

2024年度

「2025年度に向けた政策・制度要求と提言」に対する回答

【回答受領日】

- ・神奈川県 2024年 11月18日
- ・横浜市 2024年 12月18日
- ・川崎市 2024年 12月20日
- ・相模原市 2025年 1月31日
- ・神奈川労働局 2024年 12月 9日

【回答評価について】

記述の内、原則として次の評価を行いました。

- ① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる
- ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める
- ③ 要求に対し、取り組みがない
- ④ やむなし（自治体としての権限外や要求の再検討が必要である）

【社会インフラ政策】

- | | | |
|-------|--------------------------------|---|
| 重点 15 | 防災計画更新に多様な意見を反映し、AI活用で迅速な対応強化 | ② |
| 重点 16 | 交通・生活インフラの耐震化・老朽化対策に予算と人員を確保 | ② |
| 重点 17 | 物流危機対応のため、拠点整備や駐車規制見直しを推進 | ② |
| 重点 18 | 公共交通の確保と人材育成・処遇改善を推進 | ② |
| 重点 19 | デジタルデバイド解消に向け、技術習得機会と対人サービスを確保 | ② |

1. 安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み

多発する災害への対応や公共インフラの維持更新を確実に行うこと、生活に欠かすことのできない物流の災害対応と日常における停滞防止を行うこと、犯罪抑止等によって、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み。

重点 15 〈補強〉

〔神奈川県〕

能登半島地震の経験を踏まえ、地域防災計画の更新および防災訓練等の実施にあたっては、その意思決定の場に女性をはじめ、障がい当事者や性的マイノリティの支援団体、居住外国人等、被災時に弱者となりやすい立場の当事者やその支援者を加え、多様な立場からの意見を取り入れ、きめ細やかかつ柔軟に対応できる備えに足るものとすること。また、AIを活用した災害事前予測や防災マップの精査をはかり、迅速な避難誘導や広域的な安否確認に取り組むこと。

〔横浜市、川崎市、相模原市〕〈地域連合統一要求項目〉

能登半島地震の経験を踏まえ、地域防災計画の更新および防災訓練等の実施にあたっては、その意思決定の場に女性をはじめ、障がい当事者や性的マイノリティの支援団体、外国人市民等、被災時に弱者となりやすい立場の当事者やその支援者を加え、多様な立場からの意見を取り入れ、きめ細やかかつ柔軟に対応できる備えに足るものとすること。また、AIを活用した災害事前予測や防災マップの精査をはかり、迅速な避難誘導や広域的な安否確認に取り組むこと。加えて、災害対策基本法の改正を受けた、福祉避難所の指定と個別避難計画の策定を促進すること。

神奈川県（くらし安全防災局、福祉子どもみらい局、文化スポーツ観光局）

防災会議の委員及び定数は、災害対策基本法及び神奈川県防災会議条例において規定されているところ、防災会議には、現在、女性や居住外国人といった様々な立場を代表する委員に参画いただいております。県地域防災計画の修正は、神奈川県防災会議において、こうした委員の皆様の審議を経て決定することとなりますが、引き続き、被災時に弱者となりやすい多様な立場の方々のご意見等を県地域防災計画に反映できるよう努めていきます。

また、防災訓練については、毎年実施しているビッグレスキューかながわにおいて、災害時における聴覚障がい者や盲ろう者への対応などについて、当事者や支援者団体から、事前に訓練参加者に対して説明をしています。

さらに、訓練当日は、会場内に手話通訳者や要約筆記者を配置するとともに、展示・体験ブースでは、障がい者に対する災害対策の普及啓発を行っています。

このほか、災害情報の収集や避難対策などの災害対応にあたっては、引き続き、デジタル技術の活用やDXの推進に努めていきます。

横浜市（総務局防災企画課、緊急対策課、健康福祉局福祉保健課）

能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、地域防災計画のアクションプランである地震防災戦略を全庁横断的に見直しています。

見直しにあたっては、市民目線に立った検討を心がけ、あらゆる市民の皆様の立場を考慮して進めております。また、災害時における避難誘導活動は、区役所や消防署、消防団、自治会町内会等の防災組織が連携して実施することとしています。

また、福祉避難所の指定については、能登半島地震における福祉避難所の開設、運営状況等を踏まえ、引き続き検討していきます。

個別避難計画についても、災害対策基本法の改正を受け、風水害を想定し、福祉専門職に御協力をいただきながら作成を進めております。

川崎市（危機管理本部、健康福祉局）

危機管理本部：女性や災害時要配慮者などの意見を踏まえて防災対策を検討することは重要であると考えており、各種会議や団体との意見交換の場などの機会を活用し、必要な意見聴取に取り組んでまいります。

AIをはじめとする最先端の技術を活用した防災対策は、重要度を増すものと考えておりますので、最新の技術や、研究の状況等について情報収集に努めてまいります。

また、様々な事前予測技術の活用は、発災前の迅速な市民の事前避難誘導につながり、生命に大きくかかわることから、国や他都市の状況等の情報収集に努めてまいります。

健康福祉局：避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成につきましては、作成支援を依頼させていただいている相談支援専門員やケアマネジャーに向けた個別避難計画に関する研修会を開催するなど、優先的に避難計画の作成が必要な方から、順次作成を進めてまいります。

また、指定福祉避難所は、特定された要配慮者やその家族のみが避難する施設であり、受入対象者を特定し、指定の際に公示する制度として創設されております。

指定福祉避難所の指定に当たりましては、個別避難計画の作成を通じて、避難対象となる要配慮者の状況の把握や地域の実情を踏まえて、事前に受入対象者の調整等を行う必要があること、キャパシティの問題など人的・物的体制の整理を図る必要があることなどの課題がございます。

今後につきましては、避難対象者の状況を把握する必要があることから、引き続き、計画作成を優先して進めてまいりたいと存じます。

相模原市（危機管理局、健康福祉局）

地域防災計画の更新に当たっては、その決定機関となる防災会議の構成員として女性委員や障害者支援団体などを加え、男女共同参画の考え方や多様な主体の視点を反映できるよう努めております。

また、防災訓練の実施に当たっても、これらの視点を踏まえた訓練を実施できるよう配慮しております。

AIを活用した防災対策等につきましては、今後の技術の進捗状況を鑑みながら研究してまいります。

福祉避難所の指定につきましては、施設側の理解を得ることが必要であることから、施設名の公表等について、施設側の意向も確認しながら検討してまいります。

また、個別避難計画の策定につきましては、ハザードマップや介護度等の状況により、優先度の高い方から順次計画の策定に取り組んでおります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・デジタル技術やAIの活用については社会情勢の変化を注視しつつ、施策の進捗と効果を把握することが必要。
- ・地域防災計画への多様な当事者視点は引き続き充実を求め、かつ地域の理解促進を求めることが必要。
- ・指定福祉避難所・2次避難所のあり方については、地域の実情に応じた施設の選定および対象者の把握に向け一層の充実を求める。

重点16 〈継続〉

〔神奈川県、相模原市〕

自治体が管理する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラおよび上下水道等の生活インフラの耐震化、老朽化対策を進めるため、予算と人員の確保を行うこと。

〔横浜市、川崎市〕

自治体が管理する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラおよび上下水道等の生活インフラの耐震化、老朽化対策を進めるため、予算と人員の確保を行うこと。また、工業用水についても安定的な供給維持のための老朽化対策を進めること。

神奈川県（横浜市県土整備局、健康医療局、企業局）

県が所管する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラや流域下水道では、必要な施設の耐震化や老朽化対策を推進するため適切な予算を確保するとともに、国に対し、十分な予算措置を講じるよう働きかけていきます。また、喫緊の課題である技術職の人員を確保するため、学生等への積極的な情報発信、経験者人材の確保などの取組を進めていきます。

上下水道について、県では、令和6年3月に改定した「神奈川県水道ビジョン」において、「技術力の確保」や「水道施設の計画的な耐震化」等を目標に掲げ、国庫補助金の活用等により、水道事業者における耐震化等の基盤強化を支援する取組を進めており、更なる推進のため国庫補助金の採択基準緩和等について国へ働きかけを行っています。

また、県内 12 市 6 町を給水区域とする県営水道では、令和 6 年度から新たな経営計画をスタートし、大規模地震の発生に備え、管路を含む水道施設の耐震化を進めるとともに、近年の台風などによる大規模な水害の教訓等を踏まえ、浸水、停電対策の充実など、風水害への備えを強化します。老朽化した水道管路の更新や水道施設の整備などを計画的に進められるよう、経営計画では、5 年間で約 1,500 億円の施設整備費を見込んでおり、各年度において予算の確保に努めていきます。

人員の確保にあたっては、適正な職員体制を整備するとともに、これまで培った技術の継承を図るため、研修制度の充実等に取り組むなど人材の育成に努めていきます。また、民間団体や教育機関と連携し、人材の確保・育成に努めていきます。

横浜市（下水道河川局）

下水道事業では、人口減少や施設の老朽化が進行していく中でも、安定的かつ継続的に下水道サービスを提供していくため、将来にわたる財政状況を見通し、財政と事業の均衡を図りながら、必要な執行体制を確保していくアセットマネジメントに取り組んでいきます。また、公民連携やデジタル技術の活用等による生産性の向上を一層進めて、持続可能な事業運営に取り組んでいきます。

また、市民の皆様が安定して水道水をお届けするため、水道施設の耐震化・老朽化に伴う更新を着実に進め、このために必要となる予算を確保してまいります。人員確保について、市長部局との連携のほか、局固有職員として技術継承の担い手となる「水道技術職」の採用にも継続して取り組んでまいります。

さらに、工業用水についても、ユーザー企業への安定供給を維持するため、施設の更新・耐震化を着実に進めてまいります。

そして、現在、橋梁とトンネルについては長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき、計画的に耐震化・老朽化対策を進めているところです。

引き続き、適切な予算確保、人員配置を行い、事業を推進していきます。

川崎市（上下水道局、建設緑政局）

上下水道局：水道施設につきましては、これまでも更新や耐震化を進めてきており、現在、浄水施設の耐震化は完了、配水池・配水塔の耐震化もほぼ完了している状況です。管路につきましては年間 40km を目標に更新を進めており、現在の耐震化は約 4 割を超えたところです。今後につきましても、予算を確保しながら、災害時に活動拠点となるような施設への供給ルートの耐震化を優先的に進めるとともに老朽化が進んだ管路の更新を着実に進めてまいります。

下水道施設につきましては、市民の安全で安心な暮らしを持続するため、浸水、地震、老朽化対策など国土強靱化のための対策について、国に対し、財源の確保や交付金制度の改善等について要望活動を行うなど、必要な予算の確保に取り組んでまいります。

また、人員の確保につきましては、川崎市職員採用説明会などを通じて、上下水道局の魅力を積極的に発信するとともに、専門的な知識・技術・技能を確実に継承するため、OJTを中心に人材育成を推進してまいります。

工業用水道施設につきましては、これまで耐震化を中心に進めてきており、現在、浄水施設及び配水所の耐震化は完了しており、管路についてもほぼ耐震化は完了しているところです。しかしながら、老朽化は進行していることから今後につきましては、安定給水を維持していくために着実に更新を進めてまいります。

建設緑政局：市民生活や経済活動を支えるために重要な道路や橋りょう、トンネル等の道路施設につきましては、道路法施行規則の一部改正により、平成26年度から5年サイクルの近接目視を基本とした定期点検を実施しております。この結果を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図るために策定した「川崎市道路維持修繕計画」、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、損傷の程度や重要性などに応じ、優先順位を付けて補修や耐震対策を実施するなど、計画的な予算の確保、人員配置により、適正な維持管理に努めているところでございます。

道路インフラは、市民生活を支える非常に重要な施設であることから、今後も持続可能で効率的な維持管理に努め、可能な限り道路施設等の延命化を図るとともに、安全性・信頼性の確保に取り組んでまいります。

相模原市（都市建設局）

道路施設、簡易水道、下水道の老朽化や耐震化に係る予算につきましては、国庫補助等の活用により確保してまいります。

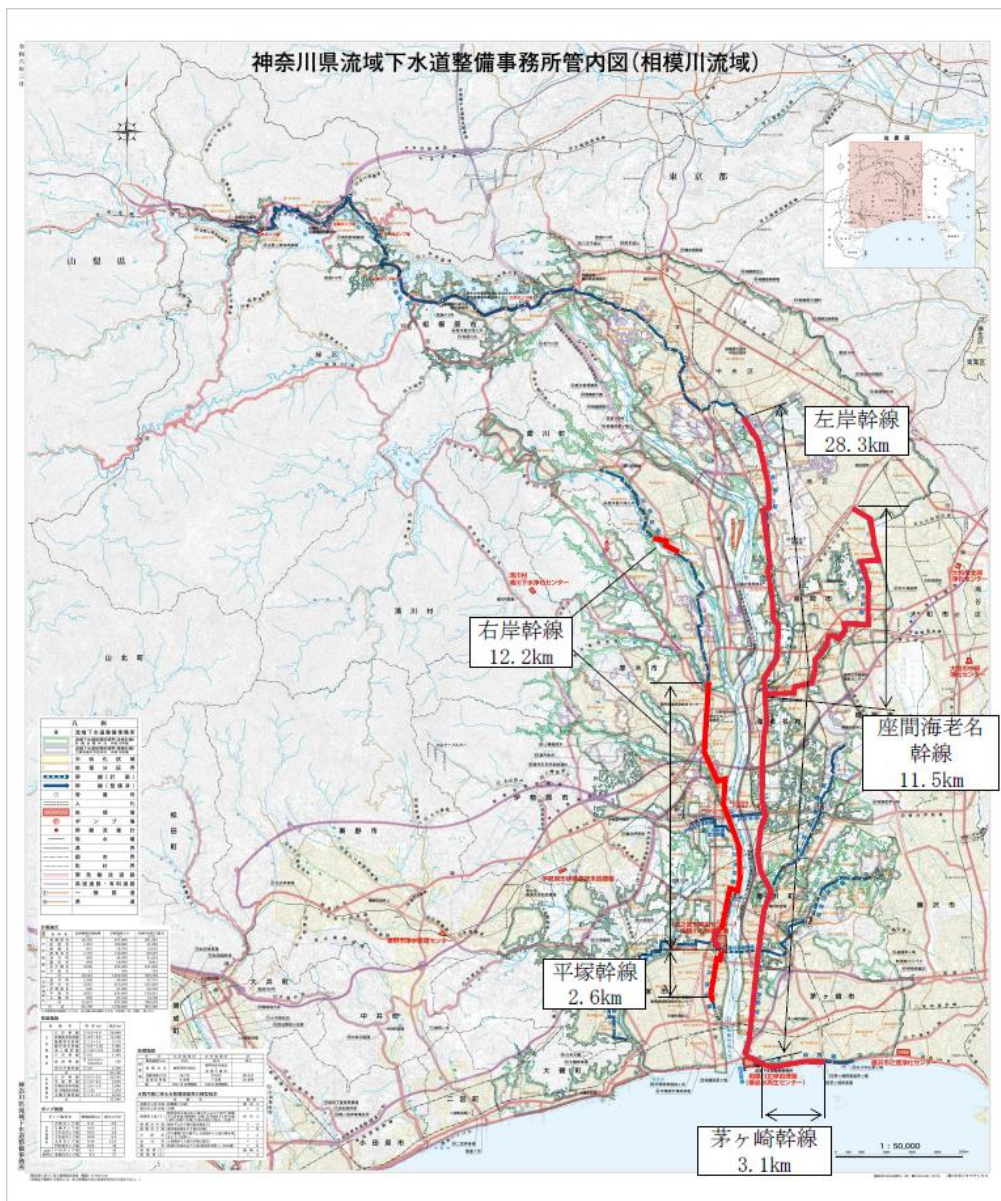
また、下水道の維持管理における公民連携などによる業務の効率化や土木職の採用試験における早期先行枠の実施などにより人員の確保に努めてまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・現状、要求内容に沿った取り組みが行われている。
- ・人口減少等社会情勢の変化を注視しつつ、一方で埋設管破損による事故等も生じていることから、施策の進捗状況と計画の整合性を把握することが必要。

※参考

神奈川県 流域下水道管の緊急点検結果について



管路内の汚水の流下状況の点検 …目視による点検の結果、異常は確認されませんでした
点検対象 …相模川流域下水道の管径 2m 以上の管渠 (延長約 58 km)

重点17 〈新規〉

〔神奈川県〕

2024年問題に象徴される物流危機に対応するため、共同配送拠点や荷捌き駐車場の整備、宅配ボックス設置に向けた支援策の拡充など、物流事業者や地域の住民など関係箇所と連携した諸施策の推進をはかるとともに、東京都で実施されている「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」等を参考に、神奈川県においても実施に向けた検討を進めること。

〔横浜市、川崎市、相模原市〕

2024年問題に象徴される物流危機に対応するため、共同配送拠点や荷捌き駐車場の整備、宅配ボックス設置に向けた支援策の拡充など、物流事業者や地域の住民など関係箇所と連携した諸施策の推進をはかること。

神奈川県（産業労働局、県警本部）

県では、荷待ち・荷役時間の削減や取引価格の適正化についての要請を県内親事業者に対して文書で行うとともに、再配達への削減に向けた、県民の意識改革や行動変容を促すための「県のたより」を活用した広報を実施してきました。

また、物流の2024年問題への対応として、中小企業者で組織する事業協同組合等を支援するため、物流効率化に資する設備を導入する経費に対し、神奈川県中小企業団体中央会を通じて補助を行っています。

さらに、県警察では、従前から交通実態や駐車需要に配慮し、駐車規制の見直しを推進しております。今後も関係機関・団体等に対し、駐車需要に見合った路外駐車施設・荷捌きスペースの確保について、働きかけを行うとともに、物流事業者や地域の方々の要望・意見を踏まえ、貨物集配中の車両に係る規制の見直しを図っていきます。

横浜市（経済局、都市整備局）

運輸業をはじめとする、人材不足分野の人材確保に向けた取組については、「神奈川人材確保対策推進協議会」を通じて、国や県、その他関係団体と連携事項を協議しており、引き続き諸施策についての協議を進めてまいります。

また、「横浜市駐車場条例」に基づき、一定の用途・規模の建築物に対して荷さばきのための駐車施設の附置を義務付けています。

引き続き、荷さばき駐車場対策を進めていきます。

川崎市（環境局地域環境共創課、まちづくり局交通政策室）

環境局地域環境共創課：宅配ボックスの設置については、民間事業者と連携し、幸区、宮前区、多摩区、麻生区の庁舎に宅配ボックスを設置するとともに、市ウェブサイトにおいて時間帯指定や事前通知サービスの活用について普及啓発を行っております。また、脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員企業と協力し、イベント等で宅配ボックスの利用体験も行っております。引き続き宅配ボックスの普及促進を行うなど、取組を推進してまいります。

まちづくり局：荷さばきにつきましては、商業店舗数や歩行者量が一際多い川崎駅東口地区（駐車場整備地区）において、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、共同住宅等の低利用駐車場や民間駐車場を活用した共同荷さばき場に関する取組等を位置付けているところです。今後も、事業者等と連携を図りながら取組を検討してまいります。

相模原市（環境経済局）

運送事業者の2024年問題への対策は、現在、国の政策において、標準的な運賃の改正や再配達削減に向けた取組が進められており、運送事業者の支援につながるものと認識しております。

宅配ロッカー（オープン型宅配ボックス）は、駅やスーパー、コンビニエンスストアなど身近な場所への設置が増えており、再配達防止に向けて宅配ロッカーを活用した受け取り方や、相手方が受け取りやすい時間や場所を指定した送り方の配慮などについて市ホームページにおいて周知をしております。

評価 ② 取組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・脱炭素の取組みとしての再配達抑制の気運喚起とともに、運送事業者の労働条件・処遇改善に向けた施策の進捗と効果を把握することが必要。

2. 利用しやすく持続可能な地域交通と地域交通網整備を求める取り組み

人口減少社会において地域交通の維持にかかわる自治体責任は大きく、地域住民の移動の自由、移動の権利保障の観点から、交通弱者・交通空白地への対策を求める取り組み。

重点 18 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

高齢者・障がい者・通学する子どもたち・子育て中の保護者等、公共交通機関を生活に不可欠としている人々の移動に係る手段を確実に確保すること。また、個人特性に依らず、交通不便地における公共交通についても確実に確保すること。そのためにも、整備要員を含めた公共交通を維持するための人材確保と育成の重要性を認識し、処遇改善を含めた対策を実施すること。

神奈川県（くらし安全防災局、産業労働局、福祉子どもみらい局）

交通不便地における公共交通の確保など、各地域課題の取組については、これまでも市町村が主体となって行っており、県は、市町村、国及び交通事業者で構成する地域交通研究会などを通じて、「神奈川版ライドシェア」等の先進的な取組などを紹介するとともに、市町村が設置している地域公共交通会議において、広域的な視点から助言などを行っているところです。

交通事業者の人材確保等への支援については、県は、バス協会に対し、運転手の確保について交付金を活用して支援を行っています。また、国が行う2種免許取得費用に対する補助について、県は、十分な予算措置を講じるよう働きかけています。

なお、県では、就職氷河期世代を対象とした合同就職面接会である「かながわ正社員就職フェア」において、公共交通を担う企業にも出展いただき、正社員就職を希望する求職者とのマッチングの機会を提供しています。

また、鉄道株式会社等においては精神障害者保健福祉手帳所持者への運賃割引が順次導入されることが決まりましたが、県内バス事業者等での導入につきましては引き続きバス協会等へ要望していきます。

横浜市（都市整備局都市交通課、交通局人事課）

地域交通の確保については、既存の公共交通の維持や利用促進、地域が主体的に地域交通の導入に向けた取組を行う「地域交通サポート事業」を推進するとともに、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、様々な実証実験を行うなど、引き続き、地域の総合的な移動サービスの確保に向けて検討を進めていきます。

また、バスネットワークの維持に向けて、人材確保も含め、引き続き、関係者の皆様と連携して取組を進めてまいります。

さらに、交通局では「人財確保大作戦」と銘打ち、人財確保や職員の処遇改善に係る取組を実施しています。

令和5年12月には、地下鉄・バス職員の大幅な給与引上げや、バス整備員への初任給調整手当の支給を実施したほか、令和6年4月には、バス乗務員及び整備員への住居手当の支給上限額を月額5万円に引き上げました。

令和6年度から選考方法を見直し、全職種において一般教養試験・作文を廃止して適性検査を導入したほか、バス乗務員の年齢要件を緩和し、女性採用枠を新設しました。引き続き、優秀な人財の確保と育成に取り組んでいきます。

川崎市（まちづくり局交通政策室、経済労働局労働雇用部）

まちづくり局：地域公共交通については、「川崎市地域公共交通計画」に基づき、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境の向上に向けた取組を進めております。

コミュニティ交通については、社会環境の変化等を踏まえ、「コミュニティ交通の充実に向けた今後の取組」を令和4（2022）年3月に取りまとめ、これまでの地域の主体的な取組については、取組手順の見直しや支援内容の拡充を行うとともに、民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用した新たな取組を進めております。

経済労働局：また、誰もが働きやすい職場環境の整備に向け、企業への啓発や必要な支援を行ってまいります。

相模原市（都市建設局）

本市ではこれまでも、誰もが移動しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系の確立に向け、路線バスの輸送力確保に係る交通事業者への要請や交通不便地域におけるコミュニティ交通の導入等の取組を推進してまいりました。しかし、全国的なバス・タクシーの運転士不足が深刻化しているため、更なる交通事業者との連携を図りながら、引き続き、移動手段の確保に向けた取組を推進してまいります。

なお、公共交通の担い手の確保と育成は、全国的な課題であると認識しており、単独自治体による支援には限界があるものと考えていることから、関係自治体等と連携し、国・神奈川県に対して運転士の確保・育成に対する支援を求めてまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・社会情勢の変化を注視しつつ、施策の進捗と効果を把握することが必要。
- ・「神奈川版ライドシェア」、「日本版ライドシェア」などの政策効果の把握、今後の展開を注視していく。
- ・公共交通の担い手確保に向けた具体的施策展開を求める。

3. DX社会を進展させつつ、誰ひとり取り残さない対応を求める取り組み

社会のデジタル化が進む中で、その恩恵から取り残される存在をつくることなく、また情報格差の解消を求める取り組み。

重点 19 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

暮らしの中で急速に進むデジタル化に対するデジタルデバインド解消に向け、一人暮らし高齢者や低所得者、障がい者などの利用技術習得機会を確保すること。あわせて、情報格差を埋める対人サービスの確保を行うこと。

神奈川県（福祉子どもみらい局、総務局）

県では、県民誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会を実現するため、「デジタルデバインドの解消・防止」に取り組んでいます。

県の情報発信を行う県公式ウェブサイトなどについて、JIS規格に基づく適合試験等を実施し、適合していない部分があれば見直していく取り組みを毎年度繰り返し実行しています。これにより、高齢者や障害者等を含む誰もが、県のウェブサイトから提供される情報や機能を支障なく利用できることを目指しています。

県では、高齢者がICT（情報通信技術）を活用して、地域や仲間とのつながりを持続できるように、老人クラブの会員に向け、令和3年度より、「新しい生活様式でつながる研修」を実施しています。当研修では、スマートフォンやチャットアプリの使い方等の講座を実施しており、高齢者のICT活用の支援を行っています。

また、毎年県民向けに「サイバーセキュリティセミナー」を開催し、インターネットの安全な利用方法などを分かりやすく説明する取組も実施しています。

なお、総務省では高齢者をはじめとした様々な方に向けたデジタル機器・サービスの利用方法の講習会をデジタル活用支援推進事業として実施しており、県も広報や関係団体への周知等の支援を行っています。

横浜市（デジタル統括本部デジタル・デザイン室）

本市では、令和3年度より総務省「デジタル活用支援推進事業」を活用した無償のスマートフォン講習会を実施しています。令和6年度も、引き続き地域連携型、講師派遣型による講座の実施、全国展開型による横浜市独自講座の実施などを継続し、利用技術習得機会の確保を図っていきます。

加えて、区役所、市民利用施設等の自主事業による講習会の実施、ボランティア、地域活動団体等による取組の支援など、デジタルデバインド解消に向けて、引き続き、企業や地域、NPO法人等との協働による重層的な対策を講じていきます。

川崎市（総務企画局、健康福祉局）

総務企画：デジタルデバイド解消に向けて、無料のスマートフォン教室や相談会、また地域のデジタル人材にデジタルデバイド対策の担い手となっていただけるよう地域スマホ相談員育成講座を市内行政施設において、実施しております。今年度においても、無料のスマートフォン教室や相談会、地域スマホ相談員育成講座を市内行政施設で実施する予定であり、引き続きデジタルデバイド解消に向けた取組を推進してまいります。行政手続においては、デジタル技術に馴染みのない方への必要な情報や手続等へのアクセスを確保するための取組も必要であると考えております。

健康福祉：一人暮らし高齢者、低所得者、障がい者のデジタルデバイド解消に向けた取組等について、それぞれ回答いたします。

初めに、高齢者のデジタルデバイスへの対応については、シニア向けのPC・スマホ教室を実施しており、今後も高齢者のデジタルデバイドの解消に向けて取り組んでまいります。

次に、低所得者については、デジタルデバイス解消に関連する各種事業や制度の理念等について、福祉現場従事者へ周知徹底を行い、情報格差の是正に向けた対人サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

最後に、障害者に対しては、聴覚障害者の社会参加の幅を広げることを目的として、聴覚障害者情報文化センターにおいて、ICT講座（スマートフォンの活用）を実施しています。また、視覚障害者情報文化センターにおいて、視覚障害者に対応したICT（スマートフォン）に係る相談・訓練を実施しています。

相模原市（市長公室）

社会全体のデジタル化が進む中、年齢・地理的条件や経済的状况等によるデジタルデバイドの解消は、重要な課題であると認識しており、令和6年2月から5月にかけて、中山間地域にお住まいの高齢者を対象とした、スマートフォン教室を実施いたしました。

今後も、市民の皆様を対象としたデジタル活用に関する講習会の開催や、多様なニーズに応じた行政サービスの提供等により、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境づくりを図るとともに、対人サービスの確保についても検討してまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・現状、要求内容に沿った取り組みが行われている。
- ・技術の進展が目覚ましい分野であり、引き続き格差を生まない支援策を求める。
また、デジタルデバイドを生じさせないことが目的ではなく、その先の等しくデジタル技術を活用した暮らしやすいまちづくりに向け課題を整理しつつ、さらなる施策の充実を求める。